

第5期総合計画:重点施策推進管理評価調書【重点項目1】

評価年度 平成23年度

重点項目	1 産業の振興と雇用の場が広がるまちづくり
	各産業の経営の安定を促進するとともに、それぞれの産業の連携をはかり、産業の振興と雇用の場づくりを進めます。

重点施策	重点施策(分野)	必要性	推進状況	総合評価(施策の方向性)		計画書掲載頁
	ア	持続可能で安定性のある農業経営が展開できる取り組みを進めます。(農業「経営」)	5	5	既存制度を含め、平成23年度から導入された戸別所得補償制度の着実な実施により、施策の推進が図られている。今後も制度改正等の情報を的確に把握し適正な活用に努める必要がある。	
イ	後継者を育成、確保するため、研修の開催や活動、交流を促進します。(農業「経営」)	5	5	農業年輪塾については昨年に比べて塾生数は微減しているが、農業後継者の育成、交流に寄与している。引き続き内容の充実等を図る必要がある。 農業後継者の確保のため必要な事業が進められている。参加者数が減少しているが、これが一過性のものなのか検証し、他自治体との連携を図るなど内容の充実にも努める必要がある。		33
ウ	商業活動の活性化を促進するため、商工会をはじめとする組織の活動を支援します。(商業)	5	5	商工会組織の基盤強化に繋がる会員数が増えており、引き続き商工会補助を通して商業活動の活性化を推進するため支援する必要がある。		37
エ	商店街の活性化をはかるため、音更市街地を主とした空き店舗対策などを進めます。(商業)	5	5	空き店舗の活用が進められており、引き続き商店街の活性化に努める必要がある。		37
オ	雇用の拡大が伴う企業の誘致に努めます。(工業、企業誘致)	5	4	企業のIC工業団地への誘致は進められている。現在の企業経営や経済情勢等から大幅な雇用増につながる企業誘致は難しい面もあるが、雇用の場の確保は本町における喫緊の課題であることから、引き続き企業の情報収集と制度PRに努め、企業誘致による雇用増の取組が必要である。		39
カ	より魅力ある観光地づくりを進めるため、環境整備、食、企画などに積極的に地域資源を活用します。(観光)	5	5	地域資源を活かした商品開発や環境整備が図られている。今後も関係機関・他団体と連携し、観光客のニーズに合った取組を進め、旧雨宮館も含めた温泉市街地の環境整備を検討する必要がある。		41
キ	新事業の創出を目的とした異業種間の交流や農商工観連携を進めます。(産業連携)	5	5	商工会等と連携し施策が推進されている。農商工観連携による新事業の創出は、地域資源のブランド化と雇用の場の確保につながるものであり、引き続き関係団体等と連携し、関連する取組を進める必要がある。		43
ク	農畜産物の高付加価値化をめざし、産学官との連携による研究を進めます。(産業連携)	5	5	地場産品を利用したスープなど特産品の開発研究が行われた。引き続き関係機関と連携し、農畜産物の高付加価値化の取組を進める必要がある。		43
ケ	農畜産物や地場産品などの販売や食に接する機会を増やすため、新たに魅力を発信する拠点づくりに努めます。(産業連携)	5	2	新たな魅力発信拠点づくりは、既存の特産センター(道の駅)のあり方も含めた課題となっている。平成23年度は情報収集を始めた段階であるが、今後は場所選定、法規制、運営主体など解決していかなければならない問題が多いため、検討を進める必要がある。		43
重点施策の必要性及び推進状況の平均		5.00	4.56	重点項目の推進状況の評価	B	A 順調に進んでいる(5.00) B 概ね順調に進んでいる(4.50~4.99) C 推進が必要(4.00~4.49) D 更なる推進が必要(0~3.99)

重点項目の推進状況	企業誘致に関しては着実に進められている一方、現在の経済情勢等から、大幅な雇用増につながる誘致は困難な面がある。また、新たな魅力発信づくりのための検討に着手した。その他の施策については順調に進んでおり、商店街の活性化を目的とした空き店舗対策などの取組により産業の振興と雇用の場づくりに努めている。
-----------	---

推進委員会検証結果	<p>農業後継者の育成、確保に関しては、後継者を対象とした農業技術や経営に関する各種学習会や交流会を開催しており、後継者の育成に寄与しているものと考えられるが、今後、家族経営だけでなく地域として農業の担い手を育てていくという視点から、今後は法人化を支援する方策も検討していく必要がある。</p> <p>企業誘致に関しては、町独自の優遇支援措置を講じ誘致促進を図っているが、町が主体的かつ積極的に企業誘致に関与することが結果につながると考えられることから、町がリーダーシップを発揮し力強く施策を進める必要がある。また、各地域におけるスマートインターチェンジの導入等によってIC工業団地と道東自動車道の利便性の関係が今後も続くかどうかは不透明であるので、早い段階で企業誘致に関する対策が必要である。</p> <p>新たな観光や特産品の開発等に関しては、温泉や景観など地域資源を活かした商品開発が実施されているが、個々の事業者が原材料生産、商品開発、販売まで手がけることは難しいことから、核になる人材を誘致し支援する体制づくりの検討も必要である。</p> <p>新たな魅力発信拠点づくりに関しては、着手した程度となっているが、早急に検討を進める必要がある。</p>
-----------	---

第5期総合計画：重点施策推進管理評価調書【重点項目2】

評価年度 平成23年度

重点項目	2 環境への負荷が少ないまちづくり
	自然環境の保全や再生に努めるとともに、地球温暖化の防止に心がける意識づくりや取り組みを進めます。

重点施策	重点施策(分野)	必要性	推進状況	総合評価(施策の方向性)		計画書掲載頁
	ア	森林や河川などの自然環境の保全と再生に努めます。(環境保全)	5	5	木材生産から自然環境の保全目的へと森林の持つ役割も多面的になっており、引き続きこれらに対応した森林の計画的な管理に努める必要がある。 1・2級河川等は国や道で管理されているが、市街地の身近にある自然環境の場として、また、水生生物等の生息地として重要な場所であり、施策の趣旨を踏まえた意見聴取への対応などにより、河川環境の保全が図られている。	
イ	地球温暖化対策の取り組みを進め、公共施設などから排出される温室効果ガスの削減に努めるとともに、町民の意識の高揚をはかります。(環境保全)	5	5	音更町地球温暖化対策実行計画により、引き続き公共施設などの省エネ推進を図るとともに、環境行動への啓発活動など町民意識の高揚に努める必要がある。 一部の町内会で防犯灯の省エネ化が進められているが、再生可能エネルギーなどへの町民意識の高まりに合わせて、町内会の取組が進むよう対策を検討する必要がある。 公用車の更新に合わせてハイブリッド等乗用車への入れ替えが計画的に行われているが、ハイブリッド車等の車種が限定されることから、すべてに対応することは難しい状況にある。今後ともエコ対応車を含め、計画的な更新を図る必要がある。		47
ウ	太陽光、バイオマスなどの新エネルギーの利用を進めます。(環境保全)	5	4	新エネルギーの利用は今後も更なる推進が必要であるが、本町において、特にバイオマスによる新エネルギーは、新エネルギービジョンでも単独での推進は難しいとの調査結果もあることから、関係機関と連携を図り、利用促進を含め本町で対応可能なものを検討し進める必要がある。 太陽光発電の利用が着実に増えており施策の推進が図られている。新エネルギービジョンにおいて有効なエネルギーと位置付けられている太陽光発電を中心に新エネルギーの利用を進める必要がある。		47
エ	家庭で取り組めるエコ活動を促進します。(環境保全)	5	5	町民への情報媒体による啓発活動のほか環境行動の取組などが進められている。東日本大震災による原発事故によって、町民のエネルギーに対する意識が高まっていることから、引き続き家庭でのエコ活動を促進する必要がある。		47
オ	「モール温泉」を有効に活用するため、集中管理体制の強化や新エネルギーの導入、低炭素化社会への取り組みを進めます。(観光)	5	2	モール温泉は、観光資源として本町における重要な地域資源であることから、源泉の保護を図るため引き続き管理体制の適切な強化を図るとともに、温泉の有効活用を含め、新たなエネルギーの活用を関係団体等と連携し検討を進める必要がある。		41
重点施策の必要性及び推進状況の平均		5.00	4.20	重点項目の推進状況の評価	C	A 順調に進んでいる(5.00) B 概ね順調に進んでいる(4.50～4.99) C 推進が必要(4.00～4.49) D 更なる推進が必要(0～3.99)

重点項目の推進状況	太陽光発電システムの利用が着実に増加するなど、町民の新エネルギーに対する意識は高まっているが、新たなエネルギーの活用を検討していく必要がある。その他の施策は順調に進んでおり、森林など自然環境の保全や公共施設の省エネ推進など地球温暖化の防止に努めている。
-----------	--

推進委員会検証結果	自然環境の保全と再生に関しては、森林の除伐、間伐、新植などの管理が実施されているが、森林の育成を図るとともに、地元木材を利用した特色ある公共施設など地域産業の活性化施策の検討も必要である。 地球温暖化防止対策に関しては、音更町地球温暖化対策実行計画により町の公共施設における温室効果ガス排出量の削減が進められているが、今後は町全体としての目標値を持つなど町民、企業、町が一体となった対策の検討も必要である。 新エネルギーに関しては、現在取り組んでいる太陽光、バイオマスのほか、新たな資源の検討も必要である。
-----------	---

第5期総合計画:重点施策推進管理評価調書【重点項目3】

評価年度 平成23年度

重点項目	3 誰もが安全で快適に過ごせるまちづくり
	誰もが安全に暮らせるまちづくりを進めるとともに、快適な生活を確保するため生活基盤の整備を進めます。

重点施策	重点施策(分野)	必要性	推進状況	総合評価(施策の方向性)			計画書掲載頁
	ア	自主的な防災活動を全町に普及させるため、自主防災組織などの育成に努めるとともに、災害時要援護者の把握と情報提供をはかります。(消防、防災)	5	4.7	町民の防災に対する意識を高め、自主防災組織を育成することは必要であり、申請件数が横ばいの状況にあることから、自主的な活動を促すためにも防災担当と連携し制度の周知に努め利用促進を図る必要がある。 自主防災組織が新たに7組織結成され、着実に施策の推進が図られている。また、災害時に被害を最小限に抑えるためには、町民の自主的な防災活動が不可欠であることから、引き続き自主的な防災活動の普及に努める必要がある。 避難援助が必要な町民の把握は災害から住民生活を守るための重要な情報であることから、引き続き正確な情報の確保に努める必要がある。		
イ	歩行者の安全確保をはかるため、歩道の設置、段差の解消、街路灯や防犯灯、通学路の整備などを進めます。(交通安全、防犯)	5	5	道路事業の整備に合わせて施策の推進が図られている。幼児や高齢者を含め住民が安全に歩行できる環境を整えることは事故防止にもつながるため、今後も計画的な道路環境の整備に努める必要がある。 街路事業の整備に合わせて施策の推進が図られている。歩道や街路灯の設置は事故防止や犯罪に対する抑止効果があり、住民が安心して生活する上で重要なものであるため、計画的な整備に努める必要がある。 街路灯や防犯灯の設置は事故防止や犯罪に対する抑止効果があり、住民が安心して生活する上で重要なものであるため、街路灯耐久調査結果に基づき、今後も改修等を計画的に進める必要がある。			57
ウ	交通ニーズに応じた整備手法を検討し、農村部の道路整備を進めます。(道路)	5	5	農道整備については、国の補助制度がないことから当該債事業を財源として事業の緊急度・優先度を判断しながら進めている。このほか、既存農道については道営事業を活用している。引き続き他制度の活用等を検討し、財源確保を図る必要がある。			59
エ	道路状況に応じて、市街地における宅内道路の再整備などを進めます。(道路)	5	5	住宅地における宅内道路は平成9年から事業着手し計画的に進めている。町民生活の安全確保のために引き続き計画的な整備に努める必要がある。			59
オ	「公園施設長寿命化計画」を策定し、既存公園の延命化と再整備を計画的に進めます。(公園、緑地)	5	5	公園施設長寿命化計画の策定を行った。今後は計画に基づいた公園施設の延命化と再整備に努める必要がある。			62
カ	「住宅マスタープラン」「公営住宅長寿命化計画」に基づき、公営住宅の適正な整備と維持管理に努めます。(住宅、宅地)	5	5	町民の生活環境を向上させるため、引き続き計画に基づいた適正な公営住宅の整備、管理に努めていく必要がある。			65
キ	農村部の水の確保に努めます。(水道)	5	5	然別左岸地区の事業完了のほか、国の補正予算の活用等により計画どおりの事業推進が図られている。事業実施は国の補助枠等に大きく影響されるが、農村部における水道未普及地区の解消のため安全な水を供給する区域の拡大に努める必要がある。			67
ク	下水道区域外の個別排水処理施設(合併浄化槽)の整備を進めます。(下水道、排水処理)	5	5	個別排水処理施設の整備は農村部等の生活環境の向上とともに汚水の衛生処理による環境保全の観点からも重要であり、引き続き整備を進めていく必要がある。			69
ケ	年齢や障がいにかかわらず生活しやすいまちにするため、ユニバーサルデザインの普及をはかります。(地域福祉)	5	5	公共施設のユニバーサル化は施設の改築、改修等に合わせて進めている。安心して暮らせるまちづくりの観点からも老若男女、障がいの有無を問わずすべての町民が利用可能な利便性のある施設整備を進めていく必要がある。			89
重点施策の必要性及び推進状況の平均		5.00	4.97	重点項目の推進状況の評価	B	A 順調に進んでいる(5.00) B 概ね順調に進んでいる(4.50~4.99) C 推進が必要(4.00~4.49) D 更なる推進が必要(0~3.99)	

重点項目の推進状況	自主防災組織の組織率は着実に伸びており要援護者の把握も進められているが、町民の防災に対する意識の高揚を図っていく必要がある。その他の施策については順調に進んでおり、快適な生活を確保するため生活基盤の整備に努めている。
-----------	--

推進委員会検証結果	自主防災組織の育成に関しては、各地域において町内会をベースにした組織の結成が進められているものの、個人情報保護の意識の高まりにより連絡網のない町内会も存在していることから、緊急時に防災体制が機能しないことがないような仕組みづくりの検討が必要である。 歩行者の安全確保に関しては、街路灯などの整備が実施されているが、防犯上の観点から車道側だけでなく歩道側を照らす街路灯の設置の検討も必要である。 水道などのインフラ整備については、水道の未整備区域の解消のため区域拡大を図っているが、将来的には維持管理費の増大など問題もあることから、今後、一定の地域にまとまって住むなど集約型のまちづくり(コンパクトシティ)の考え方も検討する必要がある。
-----------	---

第5期総合計画:重点施策推進管理評価調書【重点項目4】

評価年度 平成23年度

重点項目	4 生涯を通して学べるまちづくり
	子どもたちの「生きる力」を育てるとともに、生涯にわたって学びに接することができる「生涯学習によるまちづくり」を進めます。

重点施策	重点施策(分野)	必要性	推進状況	総合評価(施策の方向性)			計画書掲載頁
	ア	老朽化や耐震性、児童生徒数の動向などに応じて、学校教育施設を計画的に改修、整備します。(義務教育)	5	5	建物構造体の耐震補強は事業の前倒しを回り、音更中学校を除き完了した。引き続き安全・安心な教育環境や災害時の避難所としての観点からも耐震化、老朽化対策に取り組み、計画的に整備を進めていく必要がある。		
イ	学校図書、パソコンなど教育に必要な環境整備に努めます。(義務教育)	5	5	年次計画により教育環境の整備を進めている。パソコンについては今後も台数不足等による支障をきたさないよう学習環境の整備に努める必要がある。			72
ウ	確かな学力をばくむため、学習指導要領に基づき、個に応じたきめ細かな指導を展開します。(義務教育)	5	5	学力向上のため、学習指導要領に基づく教育課程の展開に加え、小学校における英語活動へのALT派遣や家庭学習用の手引きの配布など、引き続きサポートを行う必要がある。			73
エ	一人ひとりの良さを伸ばす教育、創意工夫を生かした特色ある教育の実践を支援します。(義務教育)	5	5	実施事業により施策の推進が図られている。スポーツや総合学習など児童生徒の意欲向上や長所を伸ばしていくとともに特色のある教育を進めていくため、引き続き支援の継続が必要である。			73
オ	地域に開かれた高校や大学をめざし、町民を対象とした各種開放講座等の開催などを協働で進めます。(高校教育、高等教育)	5	5	事業への受講者数の増加が図られている。生涯学習によるまちづくりの実現のため、引き続き町・町民・関係機関が一体となり連携を深め、町民に学習機会を提供する必要がある。			74
カ	リーダーバンク制度などを充実し、登録者の活用、拡大をはかります。(生涯学習の体制づくり)	5	5	リーダーバンク制度により豊富な知識や技術を持った方を講師として登録している。引き続き町民の様々なニーズに対応した学習機会を提供する必要がある。			77
キ	生涯学習の活動拠点として、生涯学習のセンター機能の整備、充実を努めます。(生涯学習の体制づくり)	5	5	施設整備については屋上防水等の改修を計画的に進めている。引き続き町民の生涯学習の活動拠点、情報発信の場として機能の充実を図るとともに、町民が利用しやすい環境づくりに努める必要がある。			77
ク	図書館活動の拡充に積極的に取り組み、蔵書の整備を計画的に進めます。(社会教育)	5	5	計画的な蔵書整備により、目標とした蔵書冊数を達成できる見込みとなっている。今後も多くの町民が利用しやすい図書館の環境整備のため、町民のニーズに合わせた資料等の提供と図書館活動の充実を努める必要がある。			78
ケ	スポーツ施設の整備、維持管理を計画的に進めます。(スポーツ)	5	5	スポーツ活動機会や環境の充実のため、既存施設の維持管理や改修を行っている。今後は、スポーツ施設整備計画を策定し計画に基づく整備を推進する必要がある。			79
コ	町民に優れた芸術文化の鑑賞機会を提供します。(芸術、文化)	5	5	芸術鑑賞事業への参加人数も増加しており、施策の推進が図られている。引き続き多様化する町民ニーズを把握し、関係団体との連携により、優れた芸術文化を鑑賞する機会や芸術文化活動への参加の機会を充実させる必要がある。			81
重点施策の必要性及び推進状況の平均		5.00	5.00	重点項目の推進状況の評価	A	A 順調に進んでいる(5.00) B 概ね順調に進んでいる(4.50~4.99) C 推進が必要(4.00~4.49) D 更なる推進が必要(0~3.99)	

重点項目の推進状況	各施策は順調に進められている。小中学校の耐震補強は、24年度から改築事業に着手する音更中学校を除き前倒しで完了した。スポーツ施設の整備については、施設整備計画策定に向けた検討が進んでいる。
-----------	--

推進委員会検証結果	生涯学習に関しては、リーダーバンク制度や熟年先生講座などに取り組んでいるが、今後協働のまちづくりを推進するためには、生涯学習で学んだことを活かし、まちづくりに関わることのできる人材の育成・確保を図る必要がある。 芸術文化の振興に関しては、各種事業を展開しているが結果として文化センターの利用人数が微減しており、町民アンケートにおける満足度も低いため、町民のニーズを踏まえ、芸術文化に触れる機会の充実を図るなどの対策が必要である。
-----------	---

第5期総合計画:重点施策推進管理評価調書【重点項目5】

評価年度 平成23年度

重点項目	5 地域ぐるみで子どもを育てるまちづくり
	町民の協力や支え合いで子育てが行われる体制や環境の整備を進めます。

重点施策	重点施策(分野)	必要性	推進状況	総合評価(施策の方向性)			計画書掲載頁
	ア	幼児教育に関する相談や学習機会の充実に努めます。(幼児教育)	5	5	子育て支援センターの計画的な整備を進めることにより相談件数も増えている。育児不安など子育てに関する保護者からの相談や情報提供の機関として子育て支援センターの役割は重要であり、機能整備を図る必要がある。 講座も定員数の参加があり施策の推進が図られている。子育てについての理解を深めることは保護者の精神面に与える負担軽減や不安の解消にもつながることから、引き続き学習の内容を充実して子育て環境を整備していく必要がある。		
イ	地域ぐるみでの青少年の健全育成をめざし、広報活動を通じて町民の積極的な協力を促進します。(青少年健全育成)	5	5	青少年を心身ともに健やかに育むため、引き続き町と町民の情報共有に努め、町民との協働や関係機関との連携により、地域ぐるみでの取組を進めていく必要がある。			75
ウ	青少年のたくましい精神と身体の育成をはかるため、子どもの居場所づくり、主体的な学習や活動を支援します。(社会教育)	5	5	熟年先生講座への参加者数も増えており事業実施における施策の推進が図られている。子ども会活動や体験活動等は青少年にとって身体・精神の両面から成長に寄与するとともに仲間づくりの場としても重要であることから、引き続き取組を進める必要がある。			78
エ	妊娠、出産、育児に関する各種健診や予防接種などを行い、指導を充実させます。(保健)	5	5	受診率の平均はほぼ前年度と同じとなっている。少子化に対応した母子健康活動が求められている中で、妊娠出産育児などにおいて安心して子育てを行うための支援は重要な施策であり、今後も受診率の向上に努める必要がある。			83
オ	子育て支援センターの機能充実をはかるとともに、保育環境の整備を進めます。(子ども福祉)	5	5	子育て支援センターの設置については計画どおり進めている。女性の就労増加などにより子育てに係る負担が大きくなっている中、子育て世代をサポートするための子育て支援センターの役割は重要であり、引き続き機能の充実を図りながら、より良い子育て環境を整備していく必要がある。			91
カ	保育ニーズに対応した保育サービスを充実させます。(子ども福祉)	5	5	既存の保育事業に加え、休日保育などの施策を推進している。今後も共働き世帯の増加や保護者の勤務形態の多様化など町民ニーズに対して引き続き保育サービスの充実に努める必要がある。			91
キ	町民相互の支え合いによる、子育てサポートを促進します。(子ども福祉)	5	5	子育てサポート事業会員は増加しており、会員同士の援助活動が進んでいる。また、地域ぐるみで子育て支援を目指す観点からも、引き続き援助会員の増加を図りながら取組を進めていく必要がある。			91
ク	学童保育所の適切な運営と施設の計画的な整備を進めます。(子ども福祉)	5	5	運営方式を町直営に変更するとともに、施設整備に向けた設計等を実施しており、施策の推進が図られている。共働き世帯の増加などにより、放課後に子どもたちが安心して過ごせる場所の確保は保護者にとって今後も大きな課題であり、学童保育の必要性が高まっていることから、適切な運営と計画的な整備により保育環境の充実を図る必要がある。			91
ケ	障がいや発達の違いなど、つまずきの見られる子どもに対する発達支援体制を充実させます。(子ども福祉)	5	5	母子通園センターから子ども発達支援センターへの移行に合わせ、支援体制の充実を図るため民間への業務委託を行った。今後も子どもの発達についての保護者からの相談に応じて、より良い方法を考え、的確にサポートする体制の充実に努めていく必要がある。			91
コ	ひとり親等の仕事と育児の両立を支援するため、保育サービスなどの利用を促進します。(ひとり親家庭等の福祉)	5	5	一時保育、子育てサポート事業など各種保育サービスの実施により、引き続きひとり親家庭等の仕事と育児の両立を支援する体制を充実していく必要がある。			92
サ	家庭と仕事の両立を支援するため、保育サービスなどの充実に努めるとともに、職場の理解に向けた啓発を進めます。(男女共同参画)	5	3.5	女性の社会参加を促進する上でも、仕事、家庭、地域社会の調和を保ち男女が生活していけるよう、引き続き町民のニーズを踏まえたサービスを充実させる必要がある。 女性の社会参加を進め、男女共同参画社会を実現していくためにも仕事と家庭の両立を支援し、町民や事業者への啓発に努めていく必要がある。			103
重点施策の必要性及び推進状況の平均		5.00	4.86	重点項目の推進状況の評価	B	A 順調に進んでいる(5.00) B 概ね順調に進んでいる(4.50~4.99) C 推進が必要(4.00~4.49) D 更なる推進が必要(0~3.99)	

重点項目の推進状況	子育て支援センターの計画的な整備により相談件数は増加傾向にある。育児等に関する健診や予防接種は受診率の向上に努めており、学童保育所の運営方式の変更や休日保育の実施など、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを町全体で応援するための子育て支援体制の構築や充実に努めている。
-----------	---

推進委員会検証結果	青少年の健全育成に関しては、青少年だよりの発行などを通じて地域との情報の共有化を図っているが、青少年の育成に関しては町内会が担っている役割が大きいと、町内会への加入促進など活動の活性化を図る必要がある。また、子どもたちを犯罪などの危険から守るため、緊急時の情報網として商業施設や公共施設などを通じて地域に情報が流れる仕組みの検討も必要である。 学童保育所に関しては、安全管理のため適宜修繕等を行っているが、老朽化が進んでいる施設もあるため、計画的に施設整備を進めるとともに、町民ニーズを踏まえた保育サービスの提供を検討する必要がある。
-----------	--

第5期総合計画:重点施策推進管理評価調書【重点項目6】

評価年度 平成23年度

重点項目	6 誰もが安心して暮らせるまちづくり
	高齢者や障がい者が住みなれた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

重点施策	重点施策(分野)	必要性	推進状況	総合評価(施策の方向性)		計画書掲載頁
	ア	市街地では、コミュニティバスの利便性の向上に努めます。(公共交通)	5	5	高齢者など交通弱者が買物や通院をする際の足の確保のためコミュニティバスを運行している。引き続き各停留所の利用率等を見極めながら路線の見直しなど利便性の向上の検討を行う必要がある。	
イ	農村部では、スクールバスの混乗利用や他の方策も検討し、利便性の向上に努めます。(公共交通)	5	4	農村部は市街地と比べ既存の路線バスの便数も少ないことから交通手段の確保のためスクールバスの混乗利用を行っているが、利便性向上のため、他の方策についても検討が必要である。		51
ウ	介護予防事業の充実強化をはかり、参加を促進します。(高齢者福祉)	5	5	一部の事業を除き参加者数も増えており、高齢化・核家族化が進み高齢者の単身世帯や高齢者夫婦世帯が増加傾向にある中、できるだけ自立した生活を継続できるよう、引き続き日常生活の支援体制を充実させる必要がある。		95
エ	虚弱な高齢者などが地域で自立した生活ができるように支援するサービスを実施します。(高齢者福祉)	5	5	高齢者ができるだけ自立した生活を継続していくために必要なサービスの提供が図られている。今後は地域との連携も含め検討していく必要がある。		95
オ	認知症高齢者などが住み慣れた地域で暮らせるよう、地域密着型サービス基盤の整備を進めます。(高齢者福祉)	5	5	地域密着型サービス事業所が新たに2箇所開設され、施策の推進が図られている。高齢化の進行により認知症高齢者は増加傾向にあるため、引き続き個別計画に基づき、地域社会全体で高齢者を支援することが必要である。		95
カ	寝たきりの高齢者などの在宅生活を支援するサービスを実施します。(高齢者福祉)	5	5	高齢化が進み、老老介護が全国的な問題となっている中、寝たきり高齢者などが安心して生活ができるよう、引き続き各種サービスを実施する必要がある。		95
キ	日常生活を支え、社会活動に参加できるように総合的な支援をします。(障がい者福祉)	5	5	各種事業の実施により施策の推進が図られている。今後も「障害者福祉計画」及び「障害福祉計画」に基づき、障がい者に対する各種支援を行う必要がある。		97
重点施策の必要性及び推進状況の平均		5.00	4.86	重点項目の推進状況の評価	B	A 順調に進んでいる(5.00) B 概ね順調に進んでいる(4.50~4.99) C 推進が必要(4.00~4.49) D 更なる推進が必要(0~3.99)

重点項目の推進状況	農村部においてはスクールバスの混乗利用により町民の足の確保に努めているが、利便性の向上について検討する必要がある。その他の施策については順調に進んでおり、高齢者や障がい者が地域で安心して暮らしていけるよう、サービスの実施や基盤整備に努めている。
-----------	--

推進委員会検証結果	コミュニティバスに関しては、毎日の利用者数により利用状況の把握を行っているが、更なる利便性の向上のためには、今まで利用できていない人の意見をくみ取りつつ、定期的な乗降調査や利用者アンケート等の実施を検討する必要がある。また、利用者を増やしていくためバスの利用方法など、周知活動も充実していく必要がある。 高齢者福祉に関しては、町内会ごとに高齢者が自主的に気軽に集まれるサロンのような場所を設置するなど既存の予防介護施策との連動を検討する必要がある。
-----------	---

第5期総合計画:重点施策推進管理評価調書【重点項目7】

評価年度 平成23年度

重点項目	7 情報の共有を進め参加の輪が広がるまちづくり
	町からの情報提供を充実し、町民と町の情報の共有を進めるとともに、誰もがさまざまな分野に参加できるまちづくりを進めます。

重点施策	重点施策(分野)	必要性	推進状況	総合評価(施策の方向性)			計画書掲載頁
	ア	町民と町の情報共有、意見交換の機会として、まちづくり懇談会など対話の場づくりを広めます。(コミュニティ)	5	4	開催地域が固定化される傾向にあることから、広く制度の周知に努めるとともに、地域や町民個々との対話の機会の充実を検討する必要がある。		
イ	まちづくりに関するさまざまな分野やテーマにおいて、町民参加を進めます。(町民参加)	5	4	町民自治によるまちづくりを進めるため、これまで以上に情報の共有を進め、パブリックコメント制度や審議会への公募委員の募集などに加え、アンケート調査や懇談会の実施など広く町民がまちづくりに参加しやすい環境づくりを進めていく必要がある。			102
ウ	男女共同参画を推進する計画の策定に取り組みます。(男女共同参画)	5	2	協働のまちづくりを進めるために性別を問わずあらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会を推進するため、計画の策定を早急に進める必要がある。			103
エ	町民にとって見やすい、わかりやすい広報紙となるよう、町民のニーズをふまえた情報提供、紙面づくりに努めます。(広報、広聴、情報公開)	5	5	年齢層に関係なく町の情報を町民が入手するための最も基本的な媒体である広報紙の充実を図るため、引き続き町民ニーズを的確に捉え、誰もが見やすい、わかりやすい紙面づくりを推進し、町民の満足度を向上させていく必要がある。			105
オ	情報公開条例に基づき、町の情報の積極的な公開に努めます。(広報、広聴、情報公開)	5	5	町民との協働のまちづくりを進めるためには、情報の共有が不可欠であり、情報公開条例の趣旨に則り、引き続き広報紙やホームページなど媒体を充実させて町の情報の積極的な公開を推進する必要がある。			105
カ	広報手段としてホームページがより一層活用されるよう、内容の充実と管理、見やすさの向上などに努めます。(広報、広聴、情報公開)	5	5	インターネットの普及によりホームページの情報発信力は高まっており、有効な広報手段として町民との情報の共有やまちの効果的なPRなど、より多くの活用がなされるよう、引き続き内容の充実や見やすさの向上を図る必要がある。			105
キ	財政収支の中長期的計画を作成し健全な財政運営に努めるとともに、会計の公明化を進めます。(財政運営)	5	5	限られた財源を効率的かつ効果的に活用するため、財政収支の中長期計画に基づく適切な執行や主要事業の取りまとめを行いながら、引き続き健全な財政運営を行う必要がある。 水道事業については経営状態は良好であり、計画的な施設更新など、引き続き安定的なサービスの提供に努める必要がある。下水道事業については、企業会計化への準備が進められ、平成24年度から移行することとなったことから、会計の公明化を図り、健全な経営に努める必要がある。			109
重点施策の必要性及び推進状況の平均		5.00	4.29	重点項目の推進状況の評価	C	A 順調に進んでいる(5.00) B 概ね順調に進んでいる(4.50~4.99) C 推進が必要(4.00~4.49) D 更なる推進が必要(0~3.99)	

重点項目の推進状況	町民自治によるまちづくりを進めるため、町民と町の対話の機会の充実や、広く町民がまちづくりに参加しやすい環境づくりを進めていく必要がある。また、男女共同参画推進計画の策定についても早急に進める必要がある。その他の施策については順調に進んでおり、広報紙、ホームページ等による情報発信の充実や健全な財政運営に努めている。
-----------	---

推進委員会検証結果	まちづくりへの町民参加に関しては、「潤いと思いやりの地域づくり事業」などの実施により地域のまちづくりの中心的役割を担う町内会活動の活性化に寄与しているものと考えられるが、町内会未加入者が増加傾向にあることから、さらに施策を進める必要がある。また、パブリックコメントについては、意見数は増加傾向にあるが、未だ一般町民が意見を出すことはハードルが高いと思われることから、周知方法も含めてもっと参加しやすい仕組みを検討する必要がある。 男女共同参画に関しては、計画の策定とともに現状で実現可能な方策の検討も必要である。 広報紙に関しては、見やすくわかりやすい紙面づくりに努めているが、モニター制度の導入などチェック機能の検討も必要である。また、現在町内会を通じて配布を行っているため町内会未加入者は公共施設やコンビニエンスストアで入手することになるが、もっと多くの町民に読んでもらえるような方法を考える必要がある。 町の情報の公開に関しては、災害情報については携帯電話のエリアメール等も活用して周知する仕組みになっているが、その他の情報についても広報紙やホームページの他に町内の店舗等で周知してもらうなど新たな情報発信ツールの検討も必要である。
-----------	--